

平成二十九年四月十七日提出  
質問 第二三三三三号

テロリズムの定義に関する再質問主意書

提出者 緒方林太郎

テロリズムの定義に関する再質問主意書

衆議院議員緒方林太郎君提出テロリズムの定義に関する質問に対する答弁書に関し、次の通り質問する。

一 「テロリズム」の一般的な意味に関し、次の点に関する政府の認識如何。

(ア) 「特定の主義主張」とは何を指すのか。

(イ) 「国家等」の「等」には何が含まれるのか。

(ウ) 「受入れ等」の「等」には何が含まれるのか。

(エ) 「恐怖等」の「等」には何が含まれるのか。

(オ) 「殺傷行為等」の「等」には何が含まれるのか。

二 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案」における「組織的犯罪集団」の定義である「団体のうち、その結合関係の基礎としての共同の目的が別表第三に掲げる罪を執行することにあるもの」は、「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」における「組織的な犯罪集団」の定義である「三人以上の者から成る組織された集団であつて、一定の期間存在し、かつ、金銭的利益その他の物質的利益を直接又は間接に得るため一又は二以上の重大な犯罪又はこの条約に従つて

定められる犯罪を行うことを目的として一体として行動するもの」と同義か。

右質問する。